

第14回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

株式会社アイドマ・ホールディングス

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aidma-hd.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

4 社

- ・連結子会社の名称

株式会社meet in

株式会社Sales Crowd

CXOバンク株式会社

株式会社マーケティングメディア

株式会社Sales Crowdは新規設立により、CXOバンク株式会社及び株式会社マーケティングメディアは新たに株式取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- ・非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・該当事項はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない関連会社の数

1 社

- ・関連会社の名称

テックジェンス株式会社

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法であります。

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（6年）に基づく定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ワーク・イノベーション事業は主に営業支援サービス、人材支援サービス及び業務支援サービスの3つのサービスを提供するもので、顧客とのサービスの提供契約等に基づき、契約期間等にわたってサービスを提供する義務があります。当該履行義務は顧客との契約により定められた契約期間等の一定期間にわたり充足することから、契約期間等の一定期間にわたり収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、重要な金融要素を含んでおりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、従来は契約月数等で按分した金額を収益として認識しておりましたが、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約期間等の一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は66,197千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ62,970千円減少しております。また利益剰余金の当期首残高は80,735千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結計算書類において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「連結注記表 7. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「貯蔵品」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」に表示していた45千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「敷金及び保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」に表示していた76,833千円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた201千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「消費税差額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「消費税差額」に表示していた38千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金	107,876千円
-------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

売上債権の回収予定や請求月からの経過期間に基づき、一般債権と貸倒懸念債権等の特定の債権を把握しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②主要な仮定

一般債権に係る貸倒引当金は、一般債権に過去の貸倒実績率を乗じて算定しているため、将来の貸倒実績率は過去の貸倒実績率に近似するという仮定のもと計算しております。また、貸倒懸念債権に係る回収可能性の判断において、債務者の支払いの滞留状況や督促に対する回答状況などを勘案して、債権の回収可能性を評価しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況を含む回収可能性の検討については、経営者の判断を伴います。経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(顧客関連資産及びのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

顧客関連資産	136,083千円
--------	-----------

のれん	386,500千円
-----	-----------

のれん及び顧客関連資産には、2022年3月1日にCXOバンク株式会社を取得したことに伴うのれん(170,818千円)及び、2022年6月1日に株式会社マーケメディアを取得したことに伴うのれん(215,682千円)及び顧客関連資産(136,083千円)が含まれており、定期的に償却しております。また、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合に減損損失の認識の判定を行っており、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは連結子会社であるCXOバンク株式会社及び株式会社マーケメディアの株式を取得したことにより発生した顧客関連資産及びのれんを保有しており、これらは定期的に償却しております。また、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合に減損損失の認識の判定を行っており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

②主要な仮定

のれん及び顧客関連資産の算定の基礎となる事業計画について、各事業分野の市場動向及び成長性、並びに需要予測に基づく売上高成長率を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、子会社の事業計画の検討については、経営者の判断を伴います。当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損処理を実施する可能性があります。

(投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	901,095千円
投資有価証券評価損	57,153千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

市場価格のない株式等については移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって連結貸借対照表に計上しております。超過収益力を反映した実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した株式については、株式等の発行会社の財政状態及び事業計画等を勘案の上で回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

②主要な仮定

株式等の発行会社の事業計画について、各事業分野の市場動向及び成長性、並びに需要予測に基づく売上高成長率を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、株式等の発行会社の事業計画の検討については、経営者の判断を伴います。株式等の発行会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損処理を実施する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	323,210千円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

②主要な仮定

将来課税所得の基礎となる事業計画について、各事業分野の市場動向及び成長性、並びに需要予測に基づく売上高成長率を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、将来課税所得の基礎となる事業計画の検討については、経営者の判断を伴います。主に子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しを実施する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 35,853千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額 850,000千円

借入実行残高 350,000千円

差引額 500,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,581,950	7,611,110	－	15,193,060

(変動事由の概要)

株式分割による増加 7,585,400株

新株予約権の権利行使による増加 25,710株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46	46	－	92

(変動事由の概要)

株式分割による増加 46株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る当該株式会社の株式の数

該当事項はありません。

(5) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 536,640株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は原則として自己資金において賄っており、事業計画に照らして必要と認められる場合は、銀行借入により資金調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産等を中心として運用する方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有する投資有価証券は、主として業務上関係を有する非上場会社の株式等であります。非上場会社の株式等は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、新興株式市場の市況やIPO（株式公開）審査、規制等の状況変化等の外的なリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。これらのうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスクの管理

変動金利の借入金に係る金利変動リスクについては、担当部署が市場金利の動向をモニタリングしております。

・非上場企業に対する投資のリスクの管理

投資有価証券のうち非上場株式については、投資先企業の財務状況等を月次や四半期ごと等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該投資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度における連結貸借対照表計上額及び時価並びにその差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	33,075	33,071	△4
資産計	33,075	33,071	△4
(2) 長期借入金※ 1	14,625	14,520	△105
負債計	14,625	14,520	△105

※ 1. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

- 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	868,019

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される、当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 その他	—	—	23,075	23,075
合計	—	—	23,075	23,075

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 公社債	—	9,996	—	9,996
資産合計	—	9,996	—	9,996
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金含む)	—	14,520	—	14,520
負債合計	—	14,520	—	14,520

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①投資有価証券

 其他有価証券は非上場株式の新株予約権であり、相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

 満期保有目的の債券は取引先金融機関から提示された価格に基づき評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

②長期借入金

 長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの平均
非上場株式の新株予約権	ブラック・ショールズ法	株価変動性	48.01%～67.43%	54.07%

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：千円)

	投資有価証券	合計
	非上場株式の新株予約権	
期首残高	—	—
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上	23,075	23,075
購入、売却、発行及び決済		
発行	—	—
期末残高	23,075	23,075

③時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を測定及び分析しております。また、時価の測定結果については適切な責任者が承認しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性が著しく上昇(下落)した場合、投資有価証券の時価の著しい増加(減少)が生じます。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ワーク・イノベーション事業
営業支援	4,721,345
人材支援	1,255,310
業務支援	202,275
その他	15,030
顧客との契約から生じる収益	6,193,961
その他の収益	—
外部顧客への売上高	6,193,961

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	352,151	301,835
契約負債	808,117	1,240,759

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しております。役務提供契約等の顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度において認識した収益の額のうち、当連結会計年度期首時点で契約負債に含まれていた金額は、750,887千円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において5,658,954千円です。当該金額は概ね3年以内に収益認識する予定です。なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

9. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

1. 子会社株式の取得 (CXOバンク株式会社)

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、CXOバンク株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき、2022年3月1日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で当該株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 CXOバンク株式会社

事業の内容 経営者マッチングサービス「CXOバンク」の開発・運営
営業マッチングサービス「セールスバンク」の開発・運営

② 企業結合を行った主な理由

CXOバンク株式会社が開発、運営を行っている「CXOバンク」は、役員以上（CEO、CFO、COO、CTO、CMO、CHROなど）限定の「ダイレクトネットワーキングサービス」です。これからの時代に求められる営業及び交流会のDX化を目的としており、コミュニティの質を担保するために厳格な審査制を導入（ホームページの有無、業界、役職、SNSの内容など多項目の審査基準を設定）していますが、2019年4月にローンチしてから、登録数は既に3,000社を超え、マッチング数も25,000組を超えております。経営層を中心にマッチングをすることによってスピーディーな意思決定が可能となり、お互いのサービスを利用するきっかけや事業提携に繋がる機会を創出しております。

現在、当社グループはアウトバウンドの手法を中心とした営業支援サービスを展開しておりますが、これからはCXOバンクのビジネスマッチングサービスを組み合わせて提供することにより、アウトバウンド及びインバウンド両方での顧客支援が可能となり、より効果的な商談機会の創出が可能となります。また当社で運営している、キーパーソンとのWebマッチングサービス「キーパーソンズ」との連携や、meet inのテクノロジーを活用したオンライン交流会の実施といった取り組みを予定しており、当事業との親和性が高いと考えられることから、株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2022年3月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2022年3月1日から2022年8月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 13,000千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

189,798千円

②発生原因

のれんは、被取得企業の企業結合日における時価に基づく株式取得価額と純資産の差額で算出された、今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。当社は、CXOバンク株式会社の株式の取得価額を決定する際に、CXOバンク株式会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割引くことで見積もられた株式価値を参照しております。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	17,724千円
固定資産	10,721千円
資産合計	28,445千円
流動負債	3,243千円
固定負債	15,000千円
負債合計	18,243千円

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

2. 子会社株式の取得（株式会社マーケメディア）

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、ターゲットメディア株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：佐竹 正臣、以下「ターゲットメディア」という）が運営するメディア事業（経営層、広告・マーケティング部門、営業部門向けのリードジェネレーションメディアネットワーク）を会社分割（新設分割）して設立する新会社の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。当該決議に基づき、2022年4月27日付で株式譲渡契約を締結し、2022年6月1日付で当該株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マーケメディア

事業の内容 マーケティング業界向けリード獲得メディアの開発・運営
ウェビナーイベントの企画・運営

② 企業結合を行った主な理由

ターゲットメディアが運営を行っているメディア事業（以下、「マーケメディア」という）を利用しているユーザーは、経営層、広告・マーケティング・営業企画部門、営業部門などビジネス部門のキーマン層が中心となります。ネットワーク会員数は250万人以上、月間メルマガ配信数は1,000万通以上となるメディアネットワークを有しています。

本株式取得において想定されるシナジー効果として、マーケメディアを利用しているユーザー層に対し、当社のアウトバウンド型の営業支援事業の提案を実施する取り組みや、当社の既存顧客に向け、既存の営業支援のみならずマーケメディアを活用したリード獲得を組み合わせて提供することにより、アウトバウンド及びインバウンド両方での顧客支援が可能となります。

またマーケメディアが定期的に実施をしているオンライン展示会のノウハウを取得し、大規模なオンライン展示会の実施や2022年3月に子会社化したCXOバンク株式会社が提供するビジネスマッチングサービスとも連携させることで、さらに効果的な商談機会の創出が可能となり、当社事業との親和性が高いと考えられることから、株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2022年6月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2022年6月1日から2022年8月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,000千円
取得原価		500,000千円

(4)主要な取得関連費用の内訳及び金額
アドバイザー等に対する報酬・手数料 4,000千円

(5)発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

227,034千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。なお、当社は、外部専門家を利用し、取得対価に含まれる識別可能な資産や引き受けた負債の認識及び測定の結果、顧客関連資産を計上し、残額についてのれんを計上しています。のれんは、被取得企業の企業結合日における時価に基づく株式取得価額と純資産の差額で算出されます。当社は、株式会社マーケメディアの株式の取得価額を決定する際に、同社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引くことで見積もられた株式価値を参照しており、事業計画の策定にあたっては、特に売上高成長率を重要な仮定としています。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 31,138千円

固定資産 169,244千円

資産合計 200,382千円

流動負債 20,285千円

負債合計 20,285千円

(7)のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加算平均償却期間

①無形固定資産に配分された金額 142,000千円

②主要な内訳並びに償却期間

顧客関連資産 142,000千円 償却期間 6年

なお、顧客関連資産は、超過収益法による評価モデルを用いて算定している。当該評価モデルにおける割引率等の見積りは、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

3. 事業の譲受（どこでもデスクトップ事業）

当社は、2021年9月15日開催の取締役会において、ドコデモ株式会社からクラウド系VDIソリューション「どこでもデスクトップ」事業を譲り受けることを決議し、2021年9月16日付で事業譲渡契約を締結し、2021年9月30日付で事業の譲受をいたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称

ドコデモ株式会社

② 譲受事業の内容

ドコデモ株式会社が行うVDIソリューション「どこでもデスクトップ」事業の全部

③ 企業結合を行った主な理由

当社は、クラウドワーカーとパートナーシップを組み、営業支援サービス、業務支援サービスを実施しており、当社クライアントに対しても、クラウドワーカーの活用を提案し、実績が急速に増えてきております。

今後コロナ禍による働き方の変化や、テクノロジーの進歩により、多様な働き方が可能となる機会が飛躍的に増加していく可能性が高い中、クラウドワーカーのセキュリティ面をいかに担保していくかは、非常に重要な課題であると認識しております。

ドコデモ株式会社が開発した「どこでもデスクトップ」は、個人のPCから仮想空間上にアクセスをし、当該仮想空間上の業務を実施することで、様々なセキュリティリスクをヘッジすることができるサービスになります。セキュリティに関わる潜在的なリスク、また顕在的なリスクなどの多くを解決することができるツールであり、当社事業との親和性が高いと考えられることから譲り受けることとなりました。

④ 企業結合日

2021年9月30日

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業の譲受けを行ったためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

2021年9月30日から2021年11月30日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,000千円
取得原価		5,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 696千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

5,789千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動負債 789千円

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 264円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 68円40銭 |

(注) 当社は2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況ではあるものの、現時点においては、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(財務制限条項)

当社グループは、2022年8月31日付けで株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。当該契約の概要は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 組成金額 | 40億円 |
| (2) 契約形態 | シンジケーション方式コミットメントライン契約 |
| (3) 契約締結日 | 2022年8月31日 |
| (4) コミットメント期間 | 2022年9月5日から2023年8月31日
(1年毎の更新オプション有) |
| (5) アレンジャー | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| (6) 参加金融機関 | 株式会社三菱UFJ銀行
株式会社三井住友銀行
株式会社りそな銀行 |
| (7) 担保有無 | 無担保、無保証 |

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法であります。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法であります。

③関係会社株式

移動平均法に基づく原価法であります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

ワーク・イノベーション事業は主に営業支援サービス、人材支援サービス及び業務支援サービスの3つのサービスを提供するもので、顧客とのサービスの提供契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。当該履行義務は顧客との契約により定められた契約期間等の一定期間にわたり充足することから、契約期間等の一定期間にわたり収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、重要な金融要素を含んでおりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、従来は契約月数等で按分した金額を収益として認識しておりましたが、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約期間等の一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は67,578千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ64,350千円減少しております。また利益剰余金の当期首残高は77,172千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の計算書類において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に關する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「貯蔵品」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」に表示していた45千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「敷金及び保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」に表示していた76,833千円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「預り金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた26,642千円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた201千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「消費税差額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「消費税差額」に表示していた38千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金	105,552千円
-------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (貸倒引当金の計上)」に注記している事項と同一であるため記載を省略しています。

(関係会社株式、投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	738,000千円
投資有価証券	901,095千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (投資有価証券の評価)」に注記している事項と同一であるため記載を省略しています。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 35,699千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	8,130千円
短期金銭債務	16,579千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	850,000千円
借入実行残高	350,000千円
差引額	500,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高

51,757千円

仕入高

705千円

営業外取引

手数料収入

750千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	46	46	－	92

(変動事由の概要)

株式分割による増加 46株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,201千円
貸倒引当金	32,320千円
敷金及び保証金	12,249千円
資産除去債務	1,037千円
繰延資産	25,993千円
前受金	4,555千円
ソフトウェア	89,051千円
投資有価証券評価損	14,423千円
資産調整勘定	1,418千円
その他	2,958千円
繰延税金資産合計	191,209千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する費用	698千円
その他有価証券評価差額金	7,065千円
繰延税金負債合計	7,764千円
繰延税金資産の純額	183,445千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	三浦陽平	(被所有) 直接30.42% 間接39.49%	当社 代表取締役	家賃に対する債務被 保証 (注) 1	129,517	—	—

(注) 1. 当社の本社の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件の年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。また、当該債務被保証については、2022年2月28日に全て解消しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ワーク・イノベーション事業
営業支援	4,650,523
人材支援	1,255,310
業務支援	29,778
その他	124,476
顧客との契約から生じる収益	6,060,088
その他の収益	—
外部顧客への売上高	6,060,088

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
顧客との契約から生じた債権	356,450	294,925
契約負債	690,007	1,165,400

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しております。役務提供契約等の顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当事業年度において認識した収益の額のうち、当事業年度期首時点で契約負債に含まれていた金額は、685,016千円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額は、当事業年度末において5,587,730千円です。当該金額は概ね3年以内に収益認識する予定です。なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

11. 企業結合に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 259円60銭

(2) 1株当たり当期純利益 68円36銭

(注) 当社は2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 追加情報

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。